

## 独立行政法人勤労者退職金共済機構の役職員の報酬・給与等について

### I 役員報酬等について

#### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

##### ① 平成19年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会が行う業績評価を参考として増額又は減額することを可能としているが、平成18年度の評価結果を勘案した結果、増減措置は講じていない。

##### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	人事院勧告を踏まえ、特別調整手当(国の地域手当と同様のもの)の引上げ。(13%→15%) (平成19年4月1日施行)
理事	人事院勧告を踏まえ、特別調整手当(国の地域手当と同様のもの)の引上げ。(13%→15%) (平成19年4月1日施行)
理事(非常勤)	該当者なし
監事	人事院勧告を踏まえ、特別調整手当(国の地域手当と同様のもの)の引上げ。(13%→15%) (平成19年4月1日施行)
監事(非常勤)	改定なし

#### 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成19年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	19,777	12,192	5,547	1,828 209 (特別調整手当) (通勤手当)			
A理事	18,203	11,208	5,100	1,681 214 (特別調整手当) (通勤手当)			
B理事	15,232	9,372	4,264	1,405 189 (特別調整手当) (通勤手当)			*
C理事	4,615	2,080	2,224	312 (特別調整手当)		6月14日	*
D理事	10,497	7,438	1,756	1,115 186 (特別調整手当) (通勤手当)	6月15日		*

E理事	千円 8,651	千円 6,248	千円 1,317	千円 937 148 (特別調整手当) (通勤手当)	8月1日	◇
F理事	千円 6,127	千円 3,360	千円 2,224	千円 504 38 (特別調整手当) (通勤手当)	7月31日	*
A監事	千円 7,388	千円 4,560	千円 2,013	千円 684 131 (特別調整手当) (通勤手当)	9月30日	※
B監事	千円 5,497	千円 4,236	千円 595	千円 635 30 (特別調整手当) (通勤手当)	10月1日	※
C監事 (非常勤)	千円 1,560	千円 1,560	千円 0	千円 0	9月30日	
D監事 (非常勤)	千円 1,446	千円 1,446	千円 0	千円 0	10月1日	

注1:「特別調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されるものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付しています。

退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*※」、該当がない場合は空欄。

### 3 役員退職手当の支給状況(平成19年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年 月			該当なし	
理事A	千円	年 月			該当なし	
理事B	千円	年 月			該当なし	
理事A (非常勤)	千円	年 月			該当なし	
理事B (非常勤)	千円	年 月			該当なし	
監事A	千円	年 月			該当なし	
監事B	千円	年 月			該当なし	
監事A (非常勤)	千円	年 月			該当なし	
監事B (非常勤)	千円	年 月			該当なし	

注1:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付しています。

退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*※」、該当がない場合は空欄。

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

中期目標、中期計画を達成するため、職員の適正な定員管理を行うとともに、社会一般の情勢等を踏まえ、適正な給与水準の維持に努める。

#### ② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準等を考慮して定めている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

人事評価制度により、その評価結果を反映させるように定めている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与: 勤勉手当 (査定分)	勤勉手当の額は、職員の勤務成績に応じ、100分の10の範囲内で増額又は減額することができる仕組みとしている。

ウ 平成19年度における給与制度の主な改正点

人事院勧告を踏まえた給与改定

① 初任給を中心に若年層に限定した俸給月額の上上げ

② 期末・勤勉手当の上上げ(0.05月分)

③ 特別都市手当(国の地域手当と同様のもの)を上上げ(7%→9%)

### 2 職員給与の支給状況

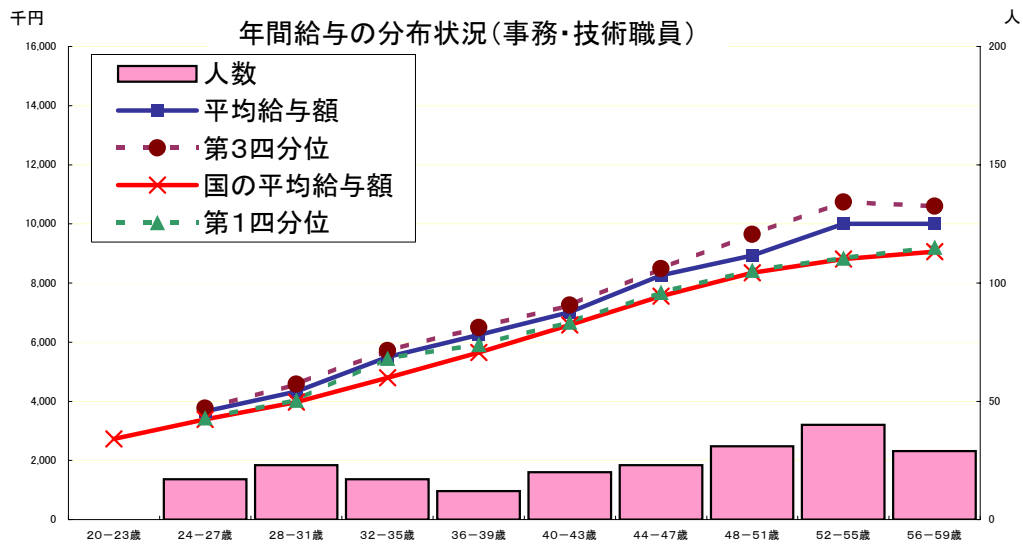
#### ( ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成19年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 212	歳 44.7	千円 7,900	千円 5,727	千円 222	千円 2,173
事務・技術	人 212	歳 44.7	千円 7,900	千円 5,727	千円 222	千円 2,173
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
9	62.8	3,554	3,554	238	0	
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
9	62.8	3,554	3,554	238	0	
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						

注: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	
			第1分位	第3分位
本部 部長	18	55.7	11,191	12,088
本部 課長	30	52.8	9,710	10,182
本部 課長代理	60	51.7	8,317	9,169
本部 係長	61	41.6	5,917	7,520
本部 主任	12	32.8	4,518	4,770
本部 係員	31	27.7	3,446	4,061

③ 職級別在職状況等(平成20年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	参事	副参事	主事	副主事	書記	書記補
標準的な職位		部長	課長	課長代理・係長・主任	主任	係員	係員
人員(割合)	212	18 (8.5%)	30 (14.2%)	109 (51.4%)	24 (11.3%)	14 (6.6%)	17 (8.0%)
年齢(最高～最低)		58～51	59～45	59～35	38～29	31～26	31～24
所定内給与年額(最高～最低)		10,105～7,454	8,168～6,404	7,255～4,013	4,693～3,286	3,429～2,718	2,947～2,506
年間給与額(最高～最低)		14,470～10,431	11,545～8,848	9,894～5,619	6,492～4,518	4,575～3,737	3,930～3,428

④ 賞与(平成19年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 62.7	% 64.3	% 63.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 37.3	% 35.7	% 36.5
	最高～最低	% 43.7～28.9	% 41.3～31.4	% 42.4～30.7
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.2	% 67.7	% 67.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.8	% 32.3	% 33.0
	最高～最低	% 39.3～31.8	% 34.1～30.1	% 35.5～31.1

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

110.1

対他法人(事務・技術職員)

102.8

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容										
指数の状況	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="531 309 798 358">対国家公務員 110.1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 358 798 454">参考</td> <td data-bbox="798 358 1337 454"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="798 358 957 392">地域勘案</td> <td data-bbox="957 358 1337 392">97.9</td> </tr> <tr> <td data-bbox="798 392 957 425">学歴勘案</td> <td data-bbox="957 392 1337 425">109.7</td> </tr> <tr> <td data-bbox="798 425 957 454">地域・学歴勘案</td> <td data-bbox="957 425 1337 454">99.0</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	対国家公務員 110.1		参考	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="798 358 957 392">地域勘案</td> <td data-bbox="957 358 1337 392">97.9</td> </tr> <tr> <td data-bbox="798 392 957 425">学歴勘案</td> <td data-bbox="957 392 1337 425">109.7</td> </tr> <tr> <td data-bbox="798 425 957 454">地域・学歴勘案</td> <td data-bbox="957 425 1337 454">99.0</td> </tr> </table>	地域勘案	97.9	学歴勘案	109.7	地域・学歴勘案	99.0
対国家公務員 110.1											
参考	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="798 358 957 392">地域勘案</td> <td data-bbox="957 358 1337 392">97.9</td> </tr> <tr> <td data-bbox="798 392 957 425">学歴勘案</td> <td data-bbox="957 392 1337 425">109.7</td> </tr> <tr> <td data-bbox="798 425 957 454">地域・学歴勘案</td> <td data-bbox="957 425 1337 454">99.0</td> </tr> </table>	地域勘案	97.9	学歴勘案	109.7	地域・学歴勘案	99.0				
地域勘案	97.9										
学歴勘案	109.7										
地域・学歴勘案	99.0										
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>当機構の勤務地域は東京都特別区であることから、年令のみで比較した対国家公務員指数は110.1となっているが、地域勘案指数では97.9に抑えられている。</p>										
給与水準の適切性の検証	<p><b>【国からの財政支出について】</b>          支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 2.5%          (国からの財政支出額 11,653百万円、支出予算の総額 470,912百万円：平成19年度予算)  <b>【検証結果】</b>          支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は2.5%と小さく、国に比べて給与水準の地域勘案指数は、97.9に抑えられており、財政支出の割合及び給与水準を比較すると財政支出を増加させる要因となっていない。</p>										
	<p><b>【累積欠損額について】</b>          累積欠損額中退共15,115百万円、林退共1,396百万円(平成18年度決算)  <b>【検証結果】</b>          平成17年度に策定した「累積欠損金解消計画」に基づき、資産運用について安全かつ効率的な運用を基本としつつ、経費節減や加入促進などに努めた結果、18年度の累積欠損金の解消額は中退共71,537百万円、林退共40百万円となっており、平成15年10月独立行政法人移行から18年度末までの解消額累計は、中退共307,842百万円、林退共741百万円と、着実に解消してきている。また、給与水準は国に比べて地域勘案指数では、97.9に抑えられている。</p>										
	<p><b>【支出総額に占める給与、報酬等支出総額の割合について】</b>          支出総額 485,316百万円、給与、報酬等支出総額 2,346百万円          支出総額に占める給与、報酬等支出総額の割合 0.48%(19年度)  <b>【検証結果】</b>          支出総額に占める給与、報酬等支出総額の割合は極めて小さいものと考えられる。</p>										
	<p><b>【管理職の割合について】</b>          国 16.2%(国家公務員給与実態調査(平成19年1月)行政職俸給表(一)6級以上の割合)          機構 22.6%(法人給与実態調査(平成19年度分))  <b>【検証結果】</b>          管理職の割合が高い理由は以下のとおりである。          ① 人件費削減の観点から、退職者の補充としての新規採用を抑制していること。(平成16年度定員270人から平成19年度定員257人に削減 削減率4.8%)          ② 当機構は、中小企業退職金共済事業、建設業退職金共済事業、清酒製造業退職金共済事業及び林業退職金共済事業の四共済事業が統合してきた経緯があり、それぞれの退職金制度の運営に当たっては専門性が必要であること。</p>										
<p><b>【大卒以上の高学歴者の割合について】</b>          国 48.2%(国家公務員給与等実態調査(平成19年1月)行政職俸給表(一))          機構 49.5%(法人給与等実態調査(平成19年度分))  <b>【検証結果】</b>          平成19年度における実態は上記のとおり、大卒以上の割合は国と比較して、ほぼ同程度である。</p>											

講ずる措置	<p>平成19年度における対国家公務員指数(年令)は110.1と国家公務員を上回っているが、当機構の勤務地域は東京都特別区であり、地域勘案の国家公務員指数は97.9と国家公務員を下回っているところであるが、平成22年度においても100を下回るよう引き続き適正な給与水準の維持に努めることとする。</p> <p>(参考)平成22年度に見込まれる対国家公務員指数(推計)  年齢勘案:106.7  年齢+地域+学歴勘案:96.0</p>
-------	--

### Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成19年度)	前年度 (平成18年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成15年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,018,865	千円 2,081,082	千円 (%) △62,217 ( △3.0 )	千円 (%) △179,453 ( △8.2 )
退職手当支給額 (B)	千円 353,732	千円 586,519	千円 (%) △232,787 ( △39.7 )	千円 (%) △65,977 ( △15.7 )
非常勤役職員等給与 (C)	千円 212,177	千円 177,069	千円 (%) 35,107 ( 19.8 )	千円 (%) 27,369 ( 14.8 )
福利厚生費 (D)	千円 360,126	千円 382,493	千円 (%) △22,367 ( △5.9 )	千円 (%) △31,184 ( △8.0 )
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 2,944,900	千円 3,227,166	千円 (%) △282,265 ( △8.8 )	千円 (%) △249,246 ( △7.8 )

#### 総人件費について参考となる事項

- ・「給与、報酬等支給総額」、対前年度比 △3.0%(定員削減等による)
  - ・「最広義人件費」対前年度比 △8.8%(定員削減等による)
  - ・行革推進法、「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取組の状況
- ①中期目標に示された人件費削減の取組に関する事項  
「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間において、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこと。
  - ②中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針  
「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間において、平成17年度を基準として5%以上の人件費削減を行う。
  - ③人件費削減の取組の進ちよく状況



(人件費削減の場合)

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年 度)	平成18 年度	平成19 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	2,148,430	2,081,082	2,018,865
人件費削減率 (%)		△3.1	△5.9
人件費削減率(補正值) (%)		△3.1	△6.6

#### IV 法人が必要と認める事項

「特になし。」